

## 高齢者の医療費負担無料化等に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四条によって提出する。

平成ニナ年十二月ニャ四日

田中康夫



院議長江田五月殿

参

議

## 高齢者の医療費負担無料化等に関する質問主意書

国際連合の定義に拠れば、 六十五歳以上の老年人口比率が七%を超えると高齢化社会、 十五%を超えると

高齢社会、 更に二十一%を超えた場合には超高齢社会と呼ばれる。

我が国に於いては、 日本万国博覧会が大阪で開催された一九七〇年に早くも七%を超えており、本年二〇

〇八年には二十二%に達している。 即ち、 世界でも有数の 「超高齢社会」 である。

他方で現在、

我が国の経済情勢は未曾有とも呼ぶべき悪化の一途を辿っており、

雇 用 •

所得環境が厳しさ

を増す中で、 個人消費も急速に弱まっている。こうした状況下に於いて、 景気対策とそれに続く経済成長に

向 けての取り組みこそは喫緊の課題である。 別けても、 超少子・超高齢社会ニッポンに於いては、 介護、 医

療、 福祉、 教育、 環境等の産業分野が景気回復の牽引役を担うことが、 安心・安全の観点からも極めて肝要

と考える。

麻生太郎内閣総理大臣は、平成二十年九月二十九日の所信表明演説で、日本経済の立て直し、 医療、

福祉といった暮らしの安心、 環境問題についても言及している。しかしながら、各分野の施策を如何に連

させ、経済の立て直しや着実な成長へと繋げていくのか、就任から三か月が経過した現在に至るも未だ、 明

らかになっていないと憂慮する。

学と信念を抱き、 り立つ、 新党日本代表である私、 新しい二十一世紀型の雇用を生む福祉 未曾有に悪化した県財政を再建すべく登板した信州・長野県知事在任中から、こうした分 田中康夫は従前から、 ・医療・教育・環境の分野へと予算を傾注投資すべきとの哲 政治や行政の無駄を排し、 人が人のお世話をして初めて成

野の充実を具体的に行い、

延いては地域の雇用と再興を齎した。

図ってこそ、 う将来に対する言い知れぬ不安こそが、 翻 つて、 現下のニッポンを眺むるに、 内需拡大も実現し得る。 就中 消費低迷の最大要因である。 無為無策な政治と行政への哀しみと憤りに留まらず、 (なかんずく)、高齢な方々に対する日々の生活の安心実現は、 とするならば、斯くなる不安の 国民の間 解消を 全

ての世代の安心へと繋がる。

する為には、 回らない昨今の傾向こそが景気低迷の原因でもある。 日 本国民の個人金融資産は千四百兆円余りにも上ると言われる。 将来に備えて貯蓄に偏り勝ちな国民一人ひとりが明るい希望を抱ける施策の可及的速やかなる 消費すなわち投資であり、 しかしながら、こうした貯蓄が消費 内需拡大、 雇用拡大を実現 へと

実行が不可欠である。

そこで、以下のとおり質問する。

約〇 無料化を実施し、 その合計は約二兆円である。 約十一・九兆円である。 国会に提出された予算資料によれば、 九兆円を負担し、 その可処分所得を増大させて消費の拡大を図ることを検討すべきであると考える。 一方、七十五歳以上の高齢者が負担する医療費は、 個 々の医療費支払い分として約 内需主導による経済活性化の一方策として、 七十五歳以上の高齢者にかかる医療費は平成二十年予算ベースで 一兆一千億円を自己負担すると見込まれており、 高齢者の保険料及び窓口負担 後期高齢者医療保険料として 政府 0

この 療費無料化 政府は、 施策は 国 定額給付金制度を実施するため、二兆円の財源を確保したと報道されている。 の次年度に於ける財源とすべきと考えるが政府の見解を示されたい。 民 からは著しく不評であり、 再考を要すると考える。 この二兆円を七十五歳以上の老人医 しかしながら、

の見解を示されたい。

 $\equiv$ ない とが少なくない。 高齢者が将来へ まま相続に至り、 資産 の不安を背景に、 更にはその結果、 ・財産の有効活用を促し、 VI わば資産 家族間 一の資産相続紛争の原因になるなど、 経済活性化に寄与する税制として、 財産を囲い込み、 結局のところ運用 資産が生かされないこ 相続税 投資 ・贈与税の見 消費に回ら

直しも重要な課題である。特に生前贈与の無税化が有効であると考えるが、政府の見解を示されたい。

いてそれぞれ具体的に示されたい。 加えて、その銀行口座等の存在を相続人たる家族等が把握し得ぬ儘、

国庫に帰属されてしまう資産はどのくらいあるのか。

不動産及び銀行預金につ

几

生前相続人が無い為、

これら逸失利益が金融機関の収入と化している金額についても、 具体的に示されたい。

右質問する。